



令和5年1月12日

保健予防課

担当者： 野路、井関、下野
電話： 0776-20-0351
代表(内線)： 0776-21-1111 (内線2625、2626)
メール： hoken-yobo@pref.fukui.lg.jp
紹介： <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/index.html>

インフルエンザの流行期に入りました

県内のインフルエンザ定点医療機関（37医療機関）の令和5年第1週（令和5年1月2日～令和5年1月8日）における1定点あたりのインフルエンザ患者数は3.30人となり、流行開始の指標である1定点あたり1.0人を上回り、本県でインフルエンザの流行期に入ったと考えられます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、今後、インフルエンザとの同時流行に注意が必要となります。本日、市町及び関係各課に対し、学校、保育所、高齢者施設等へ予防対策の徹底等について通知したところであり、県民の方一人ひとりの感染予防対策が重要となりますので、再度下記の対策等について周知いただきますようお願いいたします。

記

- 日常できるインフルエンザの予防について
 - (1) 帰宅時のうがい、せっけんを使った手洗いをしましょう。
 - (2) 人ごみを避けましょう。マスクの着用も予防に有効です。
 - (3) 室内は加湿器などで適度な湿度を保ちましょう。
 - (4) 栄養と休養を十分に取しましょう。
 - (5) 重症化の防止にワクチンが有効です。
- 咳エチケットについて
 - (1) 咳やくしゃみなど、少しでも症状のある人は必ずマスクをしましょう。医療機関を受診する際も、必ずマスクを付けて受診しましょう。
 - (2) 咳やくしゃみの際には、ティッシュなどで鼻と口を押さえて、周りの人から顔をそむけましょう。
 - (3) 使用後のティッシュはフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。
- 基礎疾患等を有する方への注意事項
慢性腎不全、悪性腫瘍、喘息等基礎疾患を有する方や妊婦の方、乳幼児やご高齢の方などは重症化するリスクが高いといわれており、特に注意が必要です。上記の予防対策を徹底するとともに、症状が現れた場合は速やかに医療機関を受診しましょう。

添付ファイル1



02. R4-5シーズン流行期入チラシ.pdf